

## 応急手当講習の種類と概要

講習種別	講習時間	講習内容	対象者	認定証等の交付
普通救命講習Ⅰ	3時間	心肺蘇生法（主に成人を対象）とAEDの使い方、止血法を学ぶコース	中学生以上の団体（概ね20名以上）	普通救命講習Ⅰ修了証
（一般公募）普通救命講習Ⅰ	3時間	定期的に各消防署ごとに開催しています 個人や少人数で受講する場合は <a href="#">こちら</a> をクリックして下さい！！	中学生以上の個人	
普通救命講習Ⅱ	4時間	一定頻度で心停止者に遭遇される可能性が高い方のコース 普通救命講習Ⅰの内容に、実技及び筆記の試験が追加されます	AED設置事業所等	
普通救命講習Ⅲ	3時間	主に乳児や小児を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方、基礎を学ぶコース 保育園・幼稚園・認定こども園など、乳児や小児に接する機会が多い方が対象です	保育園・幼稚園・認定こども園等 乳児や小児に接する機会が多い方	
救命入門コース（45分）	45分	心肺蘇生法（胸骨圧迫限定）とAEDの使い方の基礎コース	小学生中高学年（概ね10歳） から中学生まで	参加証 希望者のみ
救命入門コース（90分）	90分	心肺蘇生法（主に胸骨圧迫）とAEDの使い方の基礎コース	小学生中高学年（概ね10歳）以上	参加証
救命入門コース追加コース	120分	救命入門コース（90分コース）受講後、1ヶ月以内の方が対象となります 期間内に受講すると、普通救命講習Ⅰの終了証が交付されます	中学生以上	普通救命講習Ⅰ修了証
一般救急法	60分	心肺蘇生法とAEDの使い方等を学ぶコース	中学生以上	交付はありません
救急講話	30～60分	救急（心停止の予防、熱中症、窒息時の対応など）に関する講話を行うコース	—	交付はありません
上級救命講習	8時間	普通救命講習Ⅱの内容に傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法が加わったコース	中学生以上	上級救命講習修了証
応急手当普及員養成講習	24時間 8時間×3日	普及員を養成するコース 事業所・防災組織で普及員として、職員に向けて救命講習を行えます	事業所や各種団体	応急手当普及員認定証
e-ラーニング講習	-	まずは各消防署にご相談下さい <a href="#">連絡先一覧</a> 動画視聴で応急手当の基礎知識を事前に学ぶコース <a href="#">こちら</a> ※応急手当WEB講習サイトへ（総務省消防庁） e-ラーニング講習後、概ね1か月以内の受講と受講者全員が修了していることが条件です	中学生以上	-
普通救命講習 （実技）	120分 （60分短縮）	実技の講習です 受講証明書を持参若しくは携帯電話の端末で確認します （一般公募普通救命講習のみ対象外となりますのでご注意ください。）		普通救命講習Ⅰ修了証
上級救命講習編 （実技）	360分 （120分短縮）	実技の講習です 受講証明書を持参若しくは携帯電話の端末で確認します （※e-ラーニング普通救命講習編を受講した場合は60分の時間短縮となります）		上級救命講習修了証
分割型講習	-	時間制限がある事業所に向けたコース 2回目以降は、概ね1か月以内に受講することが条件です	中学生以上	-
普通救命講習（2分割）	1回目60分 2回目120分又は180分	1回目はAEDを除く講習 2回目はAEDを含めた全体的な講習 普通救命講習Ⅰ・Ⅲは①60分、②120分、普通救命講習Ⅱは①60分、②180分		普通救命講習Ⅰ修了証
上級救命講習（2分割）	1回目240分 2回目240分	時間制限がある事業所に向けたコース 更に詳しく学ぶ意欲があるが、時間を取ることができない事業所向けです 概ね1か月以内に2回目の講習を受講		上級救命講習修了証
上級救命講習（3分割）	1回目120分 2回目180分 3回目180分	更に時間制限がある事業所に向けたコース 詳しく学ぶ意欲があるが、時間を取ることができない事業所向けです 概ね1か月以内に2回目以降の講習を受講		上級救命講習修了証
上級救命再講習	3時間	技能認定の継続を希望する方が3年に1回以上受講するコース	講習修了者	-
応急手当普及員再講習	3時間	技能認定の継続を希望する方が3年に1回以上受講するコース		-